

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	狛江市
相談窓口	こまYELL
連絡先	03-3430-1111 （内）2925

就労準備支援事業 その他就労支援	・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 1 社会自立支援 一般就労の前段階として、各種講座やボランティア活動に参加しながら社会性を身につけます。 2 就労自立支援 パソコン学習や、就労講座の受講、職場体験を通して、就職活動に向けての準備をします。 3 就労支援 ハローワークなどの職業紹介所等と連携し、就労に向けての支援をします。就労後は、職場定着に向けてのアフターフォローをします。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・一時生活支援事業は、実施していません。 ・相談の中で一時的かつ緊急に食料が必要な場合、フードバンクを紹介しています。 ・生活困難な市民で緊急に資金が必要な方に85,000円以内、り災のときは500,000円以内を貸し付けます（収入による制限があります）。利子は無利子で連帯保証人1人が必要です。償還は翌々月から17ヶ月以内です。
家計改善支援事業 その他家計支援	・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1 課題把握ステップ 家計収支票等を作成し、一緒に家計の見直しを行います。 2 家計再生ステップ 状況に応じて、貸付のあっせんや法テラスと連携して自己破産などの債務整理を行います。 3 適正家計の継続ステップ 支援終了後に再び生活困窮状態にならないよう、定期的に確認を行います。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	・子供の学習・生活支援事業を実施しています。支援方法は子どもの状況に応じて、訪問型、通所型の2つがあります。 1 課題把握 面談を行い、親・子供から学習・生活状況を確認します。 2 学習・生活支援 学習支援員とボランティアスタッフにより学習・生活支援を実施します。 3 学習継続支援 学習習慣が身についているのか等を定期的に確認します。